

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職 の役員 の数	備 考
R7北千葉導水ビクター センター広報支援業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 利根川下流河川事務所 三枝 伸太郎 千葉県香取市佐原イ4149	令和7年4月1日	(株)エム・シー・ア ンド・ピー 東京都千代田区紀 尾井町4-1 新紀 尾井町ビル6階	2120001041913	本業務は、北千葉導水ビクターセンターにおいて、見学者への説明対応などの施設の運営管理及び来館者の方に効果的に情報発信を行えるように展示品の改修や提案などの広報企画を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画立案を必要とすることから、業務理解度、実施フロー及び工程計画などを含めた企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争方式により選定を行った。 株式会社エム・シー・アンド・ピーは、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 (企画競争)	14,982,000	14,971,000	99.93%	-	
R7利根下管内通信設備 保守運転監視業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 利根川下流河川事務所 三枝 伸太郎 千葉県香取市佐原イ4149	令和7年4月1日	(株)ケーネス 関東 支社 東京都港区芝大門 二丁目4番8号	8010401009458	本業務は、利根川下流河川事務所が管理する通信設備の機能維持及び予防保全を目的としたものである。そのため令和7年4月1日より必要となる業務を実施するため「R7利根川下流管内通信設備保守運転監視業務」として令和6年11月から発注手続き(WTO)を進めていたが不調となった。 今後の対応として、再発注手続きを行うためスケジュール調整を鋭意進めているところだが、WTO案件になるため契約までに約4ヶ月の契約手続き期間が必要となる。その空白の期間内の対応については、防災(水防)に必要な設備に絞った最低限の履行内容とした保守業務契約を随意契約で締結する。 株式会社ケーネス関東支社は、現在、「R6利根川下流管内通信設備保守運転監視業務」を履行し、当事務所の通信設備の内容に精通しているとともに、業務の遂行体制も既に確立されていることから、今回の業務を令和7年4月1日から確実に履行出来る唯一の者と判断した。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 (緊急随契)	17,193,000	17,160,000	99.81%	-	